

北九州地区労連ニュース

2025年9月号 No. 227

連絡先 北九州市小倉北区黄金1-4-9-207号

Tel 093-921-0747 Fax 093-921-0284

メール k_roren@kitakyushu-roren.sakura.ne.jp

ホームページ https://kitakyushu-roren.sakura.ne.jp/

解雇・残業代未払い・パワハラ
あきらめないで電話して下さい
秘密厳守 相談無料 労働相談ホットライン
TEL093-921-0747

メール k_roren@kitakyushu-roren.sakura.ne.jp

最低賃金王国 一律の制度実現を

福岡県の最低賃金審議会が今年度の引上げについて8月20日に福岡県労働局に国の目安を上回る65円アップで11月16日実施改定の答申をしました。

秋田では、80円の答申を出しましたが、実施を来年3月としており年間で見ると40円しか上がらなくなります。これでは、物価高騰に苦しむ労働者の生活を守れません。

北九州地区労連は、全国一律最低賃金制度と時給1500円を求める自治体の意見書採択を目指して近隣自治体に請

願書を提出し、口頭での要請を実施してきました。

8月21日は、水巻町議会の議長・副議長に安達議長と永富事務局長でお話をしました。

安達議長から、「全国一律最低賃金制度実現が人口減少の歯止めになります。中小支援の要求は国に上部団体の全労連もしています。医療や介護現場では、公的報酬で厳しい経営が続いていて、最低賃金の引き上げと同時に社会保障分野への支援が必要」と訴えました。

永富事務局長からは、「県内で全国一律最低賃金制度実現の意見書を採択していただいた市町村が22あります。若者が必要な生計費、食費だけでなくレジャーや貯金などできる賃金の調査をすると時給1500円以上が必要との結果があります。県にも大幅引き上げと中小支援を求めて運動しています。ぜひ全国一律最低賃金制度実現の意見書採択を」とお願いしました。

白石議長は、「全国一律最低賃金制度実現の気持ちは十二分にわかります。国が中小企業の支援をしてくれれば上げられる。うちは、米屋をやって、従業員を雇っている。息子が言うには、1000円以上にした



いが、米屋と言う利益の少ない商売では大変」と話され、「具体的な1500円と言う金額を入れることは難しいが、全国一律最低賃金制度実現の意見書は、議会で論議したい」と前向きな話をされました。

9月10日には岡垣町議会での口頭陳情で、「最低賃金は、賃金の最低水準で全国一律であるべき。2020年からの5年間でエンゲル係数が最も高い値になっている。生活費は、大都市も地方も変わらないが賃金格差で人口は大都市に集中する。全国一律が必要であり、大幅引き上げには政府の中小支援が不可欠で、税や社会保障料の軽減などが必要。そのために意見書要請項目に明記している。意見書の採択をお願いする」と述べました。



大会の終わりに、医療の危機打開の運動を通じ、診療報酬増額と大幅賃上げを勝ちとり、新しい仲間を迎えている取り組みに全力をあげる、などとして大会宣言を採択しました。

討論では職場から6名が発言。組合員拡大や支部の世代交代に苦慮する声、労働条件改善や増員の訴え、高齢労働者の働き方や賃金労働条件の課題などの訴えがありました。

大会には6名の来賓が出席し、地区労連の道下副議長は「大手企業の賃上げの一方、医療は賃金抑制になっている」と指摘し、処遇改善に向けた運動を激励しました。

来賓、オブザーバをあわせ53名が出席し、執行部が提案した全議案を、討論を経て全員賛成で確認しました。

健和会労組
第64回定期大会

健和会労組は8月23日、小倉北区内で第64回定期大会をひらきました。代議員、役員、来賓、オブザーバをあわせ53名が出席し、執行部が提案した全議案を、討論を経て全員賛成で確認しました。

大軍拡・大増税反対を

憲法共同センターは、9月6日(土)11時から大軍拡・大増税反対の署名宣伝行動を小倉駅で実施しました。

今年は、戦後そして被爆80年、日本が進めた侵略戦争と広島・長崎への原爆投下をもたらした惨劇を思い起こし、「核兵器無くせ」「戦争するな」「平和憲法を守る」ことを私たち市民の要求として進めることが大切です。

日本の侵略戦争で、アジア全体で約2000万人、日本の軍人・軍属、民間人は約310万人が犠牲になっています。

◆ 無謀な戦争の反省を

軍人・軍属の戦死者の6割が餓死や戦病死しています。食糧や生活物資のない中で無謀な戦争をしたかが判ります。広島の前爆で約4万人、長崎原爆で約7万人の命が奪われています。その戦争の始まりは、日本の侵略戦争が発端ですが、自民党や参政党などは、中国での日本の軍隊が行った虐殺行為を否定しています。

中国に対して満州事変という謀略で日中戦争を起こし、南京虐殺という、非人道的な行為

を行いました。あまりにも数々が膨大なため、正確な犠牲者が把握できず、それを理由に「南京虐殺はなかった」というのは、あまりにも身勝手な主張です。

第二次世界大戦後、国連は、「多くの被害を与えた戦争の惨害から将来の世代を救う」ために国連憲章を定め、武力の行使・威嚇を禁じ、紛争の平和的解決をうたいました。

広島・長崎の原爆で地獄のような体験をした上で、制定された日本国憲法は、「政府の行為によって再び戦争の惨劇が起こることのないように決意し」「全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する」とあります。今の平和憲法を守る声を大きく広げるために「大軍拡・大増税反対・くらしのために税金を」の署名に協力をと訴えました。

◆ 国民の命を守るために

医療費の問題では、高額療養費の引き上げは、凍結しましたが、撤回はしていません。

いま、病院の経営は、6割以上が赤字と報道されています。

8月のテレビ報道で東京の救急病院が建物の老朽化で立て直すだけの利益がなく廃業

すると報道がありました。このまま国の医療費削減政策が押し進められ、診療報酬が物価高騰や人件費の上昇に追い付かなければ、この北九州でも病院の廃業が相次ぐことになりそうです。訪問介護の事業所も赤字続きで、ひとつもない市町村が増えていると報道されています。私たちが病気になるたびに、介護が必要になったとき、安心して治療を、介護を受けられないことも訴え、軍拡を根本的に見直しましょう、と呼びかけたところ子どもたちが足を止め、署名に次々に応えてくれ、それを見た大人も署名に応じてくれました。



第35回記念大会

人間らしく働くための九州セミナー

はらたく私たちの健康権を創造する

～戦後80年を振り返り、自己責任論をのりこえよう～

日時 2025年11月15日16日

会場 J: COM ホルトホール大分

記念講演 15日 13時～17時半

「健康な社会と労働問題」

テーマ別分科会 16日9時～12時半

参加費 一般 4,000円

皆様の参加をよろしくお願いいたします。

平和がいちばん!!

2025年第62回 北九州母親大会

全体会
記念講演

あたたかいつながりをもって
生きていくために

太田 伊早子さん (横浜法律事務所在籍弁護士)

太田 伊早子(おおた いさこ)さんプロフィール

神奈川県弁護士会所属、横浜法律事務所在籍。新婦人中央委員。

各地の憲法講座の講師、オンライン次世代ミニ交流などにゲスト出演。



新日本婦人の会 web サイト QRコード

新婦人オンライン全国ミニ交流「弁護士

太田伊早子さんの話」へつなぐことができます。



日時

2025年10月26日(日)

12:30 受付 13:00 開会

会場

北九州市立男女共同参画センター

ムーブ 2F ホール

北九州市小倉北区大手町11番4号

●資料代 700円

保育所あります



交通アクセス

- JR西小倉駅より徒歩約15分
- 西鉄バス 「ソレイユホール・ムーブ前」下車
- 小倉駅バスセンター→27・36・45・110・138
- 北九州市 藤山ランプ/大手町ランプ出口より約3分

戦争の記憶をつないで

8月15日から17日にかけて黒崎コムシティで「第30回平和のための戦争展」が開催され、延べ700人の市民が訪れました。

市民ギャラリーでは、北九州平和資料室の所蔵する戦時遺品が展示され、ふれることができました。広島原爆写真集や731部隊の真実を伝える資料、9条の碑建立の取り組みや高校生が描いた原爆の絵、パレスチナの歴史と現状など多彩で充実した展示品の数々でした。

16日は、企画イベントとして子どもホールで平和のうたごえに始まり、笠原十九司さんの「戦後80年、被爆80年、憲法を生かし平和な日本を」と題した記念講演がありました。

◆核廃絶が憲法九条の想い

かつて日本は、半世紀にわたる中国侵略を繰り返した天皇制国家でした。真珠湾攻撃から始まった太平洋戦争が敗戦となり、新憲法の公布に向け、時の総理大臣幣原喜重郎が憲法九条の戦争放棄条項にこめた核兵器廃絶の想いを直接、間接にそれが戦後80年アメリカの圧力にも抗して、戦争せず平

和國家として存続できた。

しかし、安倍政権により憲法解釈で集団的自衛権を容認し、「専守防衛」を破り、「アメリカの戦争に参戦する自衛隊」に転換させられた。

戦後80年を「新たな戦争前夜」としないためにも無謀な侵略戦争の歴史と教訓を学ぼう、と呼びかけられました。

◆地獄のような被爆実態

語りの部は、広島と長崎で二重被爆した山口亘さんのお孫さんで長崎市家族証言者の原田小鈴さんが、「祖父山口亘さんが三菱長崎造船所から広島市に出張し8月6日に被爆、ひどい火傷を負い地獄のような惨状を経験し、8月9日に長崎にやっと帰り着くと二度目の被爆をした。核兵器を無くしたい」とを解りやすく話され、核廃絶の重要性を改めて実感しました。

現在、広島・長崎に原爆を投下したB29搭乗員の孫であるアリビーザーさんと憎しみを超え取り組む核廃絶の活動についても話されました。

今回は、NHK・RKBが放映し、毎日新聞に掲載されたことで多くの市民の目に触れたことは、これからの大きな力になると思います。



子どもたちの 安全・安心のために

8月19日学校施設改善の運動として取り組む「学校ウォッチング」がありました。

福建労北九州支部・民商・新婦人・共産党市議団・地区労連から9人が参加し、10時から、篠崎中学校を訪問し、白石校長から現状を話していただきました。

篠崎中は、大規模改修の対象校でしたが、国からの予算が付かず延期となった学校でした。

1階トイレなど大規模改修を前提に修理しなかったが先に直すことにした3階のエアコンが効かなくなり修理した。教育委員会から優先して直してもらっている、とのことでした。

視察では、建物のクラックやグラウンドの排水の悪さ、エアコンが集中で効率が悪く分散する必要性など問題点を写真に撮り、指摘しました。

午後は、南小倉小を訪問し石橋校長と懇談しました。石橋校長は、「築73年の古い校舎でマスターキーも無い。外周のコンクリートの剥がれなど要望は出している」と話されました。

室内は、廊下のひびや天井の

鉄筋がむき出しになり、さび止めなどの対策が取れてない箇所が多々見られました。外周でも排水が溝に直接落ちず、コンクリートを削り土台を浸食するなど深刻な状況でした。建て替えなど根本的な対策が必要では、と校長に伝え教育委員会との要請に活かしていくことが確認され、充実した活動となりました。



労働法コラム 第126

もしも身近な人が
「被害者」になったら

黒崎合同法律事務所

東 敦子 弁護士

交通事故にあったとき、通常は保険で休業補償がなされます。その他の事件や事故などで怪我をして働けない場合も仕事を休んだり、傷病手当を申請したりできます。一方で、窃盗や盗撮の被害者や子どもが犯罪被害にあった親など被害者家族は、仕事を休みづらいのが現実です。



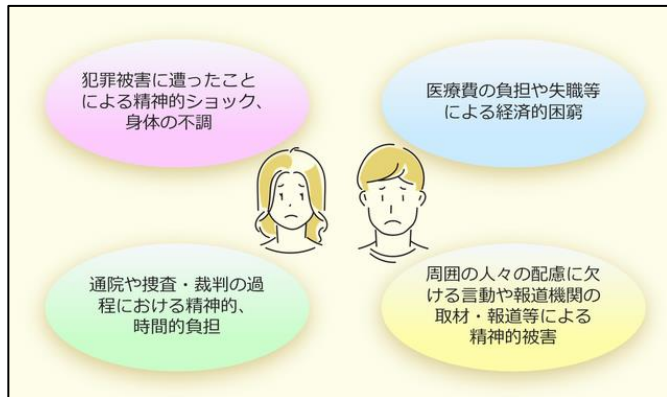
した方が忘れられるよ」「もっと辛い思いをしている人もいる」などの悪意のない「励まし」に傷つき、退職に追い込まれる人もいます。

国は、各自治体に対して、犯罪被害者支援に関する施策の充実を求めており、犯罪被害者支援に関する特化条例の充実や新設は急務となっています。条例を作ることや施策を進めることは国や地方公共団体の仕事ですが、私たちの身近な職場の同僚や部下が被害にあったとき、休みやすい職場、働きやすい職場であるためにできることがあります。

「被害にあった子ども（高校生）を一人家において仕事に行くことがとても心配だけど、小さい子どもじゃないからどこにも預かってもらえない」「職場の荷物置き場には個人用ロッカーすらないのに『貴重品管

理を徹底して」と言われた「身体の傷は目に見えるけど、心の傷は気づいてもらえない」などの声があがっています。いつ、誰が、どんな被害にあつたかは誰もわかりません。被害者やその家族には、働くという日常の場もあります。その日常において、トラウマを受けた人がどのような状況におかれるのかを理解し、その心情や困りごとを理解したうえで接していくことが求められています。

一人一人の困りごとに寄り添うなんてできない・・・ではなく、そういったことができる職場は働きやすく、誰もが協力しあえて、持続可能な環境という意識をもっていけたらと思います。



福建労北九州支部 定期大会を開催

福岡県建設労働組合北九州支部の年間の活動を振り返り、新年度の方針を確認する第14回定期大会に9月7日、安達議長が来賓として参加されました。大会には他にも緒方りんたろう衆議院議員、立憲民主党岩元県議、国民民主党いすみ市議、共産党市議団より、荒川議員、永井議員、高橋議員が参加しており、来賓6人から大会の成功と福建労のますますの発展を願う祝辞をいただきました。福建労北九州支部の石迫書記長による活動経過の報告のなかでは不安定な世界情勢と平和の重要性の訴えやアスベスト裁判闘争への取り組み、そして組織の拡大と団結に取り組む報告等が行われ、福建労の新年度のはじまりを勢いづける定期大会となりました。

★映画と読書のすゝめ

永井 幸寿

「戦争と法」

(岩波新書)

今年は、「戦後・被爆80年」で「戦争」を考える特集が組まれています。

「この「戦争と法」ですが、評者の小沢隆一教授は『戦後80年』という言葉は、1945年以降、兵士として戦場で死んだ国民がいらない日本だとかつくづく思う。本書は、そんな日本の憲法や法律が、戦争や軍隊をどのように扱い、またそのことをめぐってどんな議論がいま起きているかを、丁寧に解説してくれているものである」や「いま政治の場では、明治憲法にも劣るような人権規定のない憲法案や、フェイクも交えた排外主義的な言葉が出回っているが、そういう状況だからこそ、本書のような、戦争と法について地に足の着いた議論を呼びかける書物が必要とされている。」と述べ、序章では、「この本では、日本で戦争が起きた場合、私たちの命と暮らしがどのようなものか、日本や外国における過去の例を見ながら、皆さんと一緒に具体的に考えてみたいと思います。」一読をお勧めします。